

同行援護従業者養成者研修（一般・応用）課程情報開示

研修機関 情報	法人情報	株式会社 土 屋 岡山県井原市井原町 192 番地 2 久安セントラルビル 2 階 代表取締役 大山敏之 土屋ケアカレッジ 代表 五十嵐憲幸
	研修機関 情報	●事業所名 土屋ケアカレッジ 札幌教室 〒003-0002 北海道白石区東札幌二条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室 ●理念 移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が社会参加や自立した生活をする為に、必要な援助を適切かつ効果的に提供できる介護職の育成を目的とする。 ●学則 別紙「学則」とおり ●研修施設 北海道札幌市白石区東札幌 2 条 5 丁目 7-8 3D コート 3A 号室、4 階 土屋ケアカレッジ札幌教室 ●設備 別紙「実技演習使用備品等一覧」とおり
研修事業情 報	研修の概要	●対象 別紙「学則」第 5 条とおり ●研修スケジュール 別紙「同行援護従業者養成研修日程表」とおり 日程 ホームページにて公示 時間数 別紙「研修カリキュラム表」とおり ●定員 20 名 講師数 7 名 別紙「講師一覧」とおり ●研修受講までの流れ 別紙「学則」第 12 条とおり ●費用 別紙「学則」第 6 条とおり

	●留意事項、特徴、受講者へメッセージ等 ホームページ 「プライバシーポリシー」「特定商取引法に基づく表示」「土屋ケアカレッジについて」参照
課程責任者	●課題編成責任者 加納康行
研修カリキュラム	●科目別シラバス 別紙「【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり ●科目別時間数 別紙「研修カリキュラム表」とおり ●科目別担当教官名 別紙「講師一覧」とおり ●科目別特徴 別紙「【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「備品一覧」とおり ●科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間 別紙「研修カリキュラム表」に通信講義時間、内容記載 ●通信課題の教材・指導体制・指導方法・課題 別紙「【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり 別紙「【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書」とおり ●修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 別紙「学則」第13条とおり
実習施設	●協力研修機関の名称・住所等 なし ●協力研修機関の介護保険事業の概要

		なし ●協力研修機関の実習担当者名 なし ●実習プログラムの内容、実習プログラムの特色 なし ●実習中の指導体制・内容（振返り・実習指導等） なし ●協力実習機関における延べ人数 なし
	その他	●資格取得後に就業可能な職務 同行援護サービス事業者
講師情報		●名前 ●略歴、現職、資格、担当科目 別紙「講師一覧」とおり
実績情報		●過去の研修実施回数（年度ごと） 初年度にて実績なし ●過去の研修延べ参加人数（年度ごと） 初年度にて実績なし
連絡先等		●申込・資料請求先 土屋ケアカレッジ運営事務局 TEL：050-3138-2024 Mail:college@care-tsuchiya.com Web: https://tcy-carecollege.com ●法人の苦情対応者・役職・連絡先 土屋ケアカレッジ代表 五十嵐憲幸 050-3138-2024 ●事業所の苦情対応者・役職・連絡先 札幌教室 運営マネージャー 加納康行 090-9142-3392

土屋ケアカレッジ 同行援護従業者養成研修 一般課程、応用課程 学則

(事業所の名称・所在地)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

土屋ケアカレッジ札幌教室

北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目7-8 3Dコート3A号室

(目的)

第2条 移動に著しい困難を有する視覚障害のある方が社会参加や自立した生活をする為に、必要な援助を適切かつ効果的に提供できる介護職の育成を目的とする。

(研修の要旨)

第3条 1 前条の目的を達成するために、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

2 年度ごとに計画を立案し通年募集とする。締め切りは、都度7日前とする。

3 開講必要人数は2名とする。

研 修 課 程	事業所の所在地	研 修 形 態	修 了 年 限	研 修 期 間	定 員 (人)	受講対象者
同行援護従業者養成研修 一般課程	札幌市	通信	2ヶ月	2日間	20名	一般
同行援護従業者養成研修 応用課程	札幌市	通信	1ヶ月	2日間	20名	一般

(研修事業の名称)

第4条 研修名称は、次の通りとする。

土屋ケアカレッジ 同行援護従業者養成研修 一般課程

土屋ケアカレッジ 同行援護従業者養成研修 応用課程

(受講対象者)

第5条 受講対象者は次のものとする

北海道内に在住、在勤または在住、在勤予定で通学可能なもの

(研修参加費用)

第6条 ホームページ上より申込みをおこなう。研修参加費用は次のとおりとする

1 受講料 一般課程 20,000円（税込、テキスト代含む）

応用課程 18,000円（税込、テキスト代含む）

※各演習時に必要とする交通費は自己負担とする。

2 納付方法 一括納入

3 納付期限 受講開始日まで

4 キャンセル(返金)について 「特定商取引法に基づく表示」によるものとする。
(ホームページ掲載)

(使用教材)

第7条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

同行援護ハンドブック 視覚障害者の外出を安全に支援するために 日本医療企画

(研修カリキュラム)

第8条 1 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、
別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。

2 その他の研修概要は別紙「情報開示」のとおりとする。

(研修会場)

第9条 前条の研修を行うために使用する講義および演習会場は、次のとおりとする。

講義・演習：土屋ケアカレッジ 札幌教室

(担当講師)

第10条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(科目の免除)

第11条 科目の免除は行わない。

(募集手続き)

第12条 募集手続きは次のとおりとする。

(1) 申込み方法：電話・メール・Webにて受付。運営事務局は受付後、受講者に受講決定通知をメールにて送付。

申込み先：土屋ケアカレッジ運営事務局

TEL：050-3138-2024

Mail:college@care-tsuchiya.com

Web: <https://tcy-carecollege.com>

受講決定方法：申し込み受付後定員調整の上決定

(応募者多数の場合の決定方法：申込順)

(2) 当社は、書類審査の上、受講者の決定を行い受講の決定を受講者あてに通知する。

(3) 受講の決定を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。

(4) 当社は、受講料等の納入を確認した後、初回授業の際に教材を手渡す。

(修了の認定)

第13条

研修過程を全て出席したもの。演習は評価表にて担当講師が評価をする。6割以上をA判定、それ以外はB判定とし補講再評価とする。課題については60点以上(100点を満点とする)をA判定とする。全てA判定を修了者とみなす。評価者は資格を有する担当講師とする。

(研修欠席者及び早退者の扱い)

- 第14条 1 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ず欠席の届出をする。
- 2 研修を途中半ばにして早退せざるを得なくなった者について第14条のとおりとする。
- 3 出欠確認について来校時出席簿への捺印又は記名による記録並びに教室担当者の確認によるものとする。

(補講の取り扱い)

第15条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、他の日程に行われる当法人の研修に参加し振替え補講を行うことにより、当該科目を修了したものとみなす。

(受講の取り消し)

- 第16条 次に該当する者は、受講を取り消すことができる。
- 1 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者。
 - 2 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者。
 - 3 同行援護従業者として適性に欠く者
 - 4 反社会的勢力またはその関係者と認められる者。

(修了証明書の交付)

第17条

修了を認定されたものには、当法人において修了証明書および修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

第18条 修了者管理については、次により行う。

- 1 修了者を修了者台帳に記載し、永久保存するとともに、北海道が指定した様式に基づき知事に報告する。
- 2 修了証明書の紛失などがあった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(研修事業執行担当部署)

第19条 本研修事業は、株式会社土屋研修事業部にて執行する。

(その他留意事項)

第20条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

1 研修の受講に際して、研修開始日までに本人確認を行う。本人確認の方法は、以下の公的証明書の提出などにより行うものとし、本人確認ができない場合は、受講の拒否または修了の認定を行わないものとする。

①運転免許証の提示②健康保険証の提示③パスポートの提示④在留カードなどの提示
⑤住民基本台帳カードの提示

2 研修に関して下記の苦情などの窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情および事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：株式会社土屋 土屋ケアカレッジ運営事務局 苦情担当窓口

電話 050-3138-2024

土屋ケアカレッジ札幌教室

電話 090-9142-3392

3 事業実施により知りえた受講者などの個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用しない。

4 講師または受講生について、他法人が経営する事業所、施設への勧誘行為等を禁止する。

(施行細則)

第21条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は令和6年7月1日から施行する。

同行援護従業者養成研修一般課程カリキュラム			
教科名	通信時間数	目的	内容
I 講義 1 2 時間			
1 視覚障がい者（児）の福祉サービスと同行援護の制度に関する講義（3 時間）			
(1) 視覚障がい者（児）の福祉サービス制度（1 時間）	通信課題	視覚障がい者（児）福祉のサービス種類、内容、役割を理解する。	・障がい者福祉の背景と動向 ・障がい者福祉の制度とサービス ・視覚障害の概念と定義 ・視覚障害の現状 ・視覚障がい者の移動支援制度の変遷 ・移動支援と同行援護 ・移動に関係する制度
(2) 同行援護の制度と従業者の業務（2 時間）	2 時間	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	・同行援護概論 ・同行援護従業者の職業倫理 ・同行援護の制度 ・同行援護制度の利用 ・同行援護従業者の業務 ・リスクマネジメント（緊急時対応） ・実務上の留意点
2 障がい者の障害・疾病に関する講義（2 時間）			
(1) 障害・疾病の理解①（2 時間）	通信課題	業務において直面する頻度の高い障害、疾病を医学的、実践的視点で理解するとともに、援助の基本的な方向性を把握する。	・視覚障がい者についての理解 ・視覚障害の実態とニーズ ・「見え」の構造 ・同行援護の留意点
3 障がい者（児）の心理に関する講義（1 時間）			
(1) 障がい者（児）の心理①（1 時間）	通信課題	視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する	・先天性視覚障がい者の心理 ・中途視覚障がい者の心理
4 情報支援と情報提供に関する講義（2 時間）			
(1) 情報支援と情報提供（2 時間）	通信課題	移動中に必要な情報支援、情報提供の基礎を習得する	・言葉による情報提供の基礎 ・移動中の口頭による情報支援 ・状況や場面別での情報提供
5 代筆・代読の基礎知識に関する講義（2 時間）			
(1) 代筆・代読の基礎知識（2 時間）	通信課題	情報支援としての代筆・代読の方法を習得する。	・代筆 ・代読 ・点字、音訳の基礎 ・情報支援機器の種類 ・自ら署名・押印する方法など

教科名	通信時間数	目的	内容
6 同行援護の基礎知識に関する講義（2時間）			
(1) 同行援護の基礎知識 (2時間)	通信課題	同行援護の目的と機能を理解し、基本原則を把握する。	・ 基本的な考え方 ・ 視覚障がい者への接し方 ・ 同行援護中の留意点 ・ 歩行に係る補装具・用具の知識 ・ 日常生活動作に係る用具の知識 ・ 環境と移動に伴う機器
II 演習 8 時間			
移動支援に係る技術に関する演習（8時間）			
(1) 基本技能 (4時間)	4時間	基本的な移動支援の技術を習得する。	・ あいさつから基本姿勢まで ・ 基本姿勢と留意点 ・ してはいけないこと ・ 歩行、曲がる ・ 狭い場所の通過 ・ ドアの通過 ・ いすへの誘導 ・ 段差・階段
(2) 応用技能 (4時間)	4時間	応用的な移動支援の技術を習得する。	・ 環境に応じた歩行 ・ さまざまな階段 ・ さまざまなドア ・ エレベーター ・ エスカレーター ・ 車の乗降 ・ 食事 ・ トイレ ・ 車いす利用の視覚障がい者への対応

同行援護従業者養成研修応用課程カリキュラム			
教科名	通信時間数	目的	内容
I 講義 2 時間			
1 障がい者の障害・疾病に関する講義（1 時間）			
(1) 障害・疾病の理解② （1 時間）	通信課題	業務において直面する障害・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	・「見える」ということ ・「見えること」と「行動」 ・弱視の見え方・見えにくさ ・盲重複障害について
2 障がい者（児）の心理に関する講義（1 時間）			
(1) 障がい者（児）の心理② （1 時間）	1 時間	視覚障がい者（児）の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	・障害の受容 ・家族の心理 ・視覚障がい者の人間関係
II 演習 1 0 時間			
移動支援に係る技術に関する演習（1 0 時間）			
(1) 場面別基本技能 （3 時間）	3 時間	日常的な外出先での技術を習得する。	・窓口やカウンター ・買い物 ・雨、雪の日 ・金銭・カード ・電車の乗降 ・バスの乗降 ・飛行機の乗降点 ・船の乗降
(2) 場面別応用技能 （3 時間）	3 時間	目的に応じた外出先での技術を習得する。	・病院・薬局 ・式典、会議、研修など ・冠婚葬祭 ・盲導犬ユーザーへの対応
(3) 交通機関の利用 （4 時間）	4 時間	交通機関での移動支援技術を習得する。	・電車・バス利用時における移動支援の実際（改札口、ホームへの移動、電車の乗降、ノンステップバス、通常のバスの乗降など） ※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること ※実際の公共交通機関を利用すること。

添付 8 号様式

【一般課程】添削指導及び面接指導の指導方法書

1 添削指導

(1) 添削指導の進め方

添削課題を通学初日に提出し、添削責任者が添削返却日までに添削する。

添削課題の合格点は、100 点満点中 60 点以上とする。

60 点未満は課題の再提出とする。

質問はメールや電話、対面にて受付け適宜対応する。

(2) 課題（レポート）

通信課題は研修の事前に教材と共に受講生に配布する。

実技演習評価と合わせて修了評価とする。

通信課題

科目（項目）名	内 容（シラバス）	研修時間
視覚障がい者（児）の福祉サービス制度	・ 障がい者福祉の背景と動向を理解する。 ・ 障害者福祉の制度とサービスを理解する ・ 移動介護と同行援護を学ぶ 【通信課題】 テキストを読みながら課題学習を行う。	1時間
障害・疾病の理解	・ 視覚障がいについて理解を深める。 ・ 視覚障がい者の実態とニーズについて理解する。 ・ 「見え」の構造を理解する 【通信課題】 テキストを読みながら課題学習を行う。	2時間
障がい者（児）の心理	・ 先天性視覚障がい者の心理を理解する ・ 中途障がい者の心理を理解する 【通信課題】 テキストを読みながら課題学習を行う。	1時間
情報支援と情報提供	・ 言葉による情報提供の基礎を理解する。 ・ 移動中の口頭による情報支援方法を学ぶ 【通信課題】 テキストを読みながら課題学習を行う。	2時間
代筆・代読の基礎知識	・ 代筆、代読の方法を学ぶ ・ 点字、音訳の基礎を知る	2時間

	・自ら署名・押印する方法を学ぶ 【通信課題】 テキストを読みながら課題学習を行う。	
同行援護の基礎知識	・同行援護の目的と機能について理解する ・視覚障がい者への接し方を理解する ・同行援護中の留意点を学ぶ ・歩行に関する補装具、用具の知識を身に着ける	2時間

2 面接指導

面接指導の講義・演習

科目（項目）名	内 容（シラバス）	研修時間
1-(2) 同行援護の制度と 従業者の業務	・同行援護の制度について職業倫理やサービス利用方法などの概要を理解できるよう講義する。 ・従業者の業務について留意点やリスクマネジメントについて理解できるよう講義する。 【座学講義】 対面にて質疑応答を交えながら行う。	2時間
(1) 基本技能	・あいさつ、基本姿勢、マナーについて演習を行う。 ・移動時の基本動作を事例をもとに演習する。 ・交通機関利用の基本について演習する。 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する ・演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。	4時間
(2) 応用技能	・様々な環境での応用的な歩行技術 ・エレベーターやエスカレーターでの歩行について演習する。 ・外出時の車の乗降、食事、トイレそれぞれの介助について演習する。 ・車いすを利用する視覚障がい者への対応を演習する。 【演習】	4時間

	・ 受講生の履修度にあわせながら指導する ・ 演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。	
--	---	--

注 「添削指導の進め方」には、例えば、指導の回数、回答の提出期限、評価方法、認定基準、認定基準に満たない受講者に対する対応、質問に対する回答方法等を記載すること。

【応用課程】添削指導及び面接指導の指導方法書

1 添削指導

(1) 添削指導の進め方

添削課題を通学初日に提出し、添削責任者が添削返却日までに添削する。

添削課題の合格点は、100 点満点中 60 点以上とする。

60 点未満は課題の再提出とする。

質問はメールや電話、対面にて受付け適宜対応する。

(2) 課題（レポート）

通信課題は研修の事前に教材と共に受講生に配布する。

実技演習評価と合わせて修了評価とする。

通信課題

科目（項目）名	内 容（シラバス）	研修時間
障がい・疾病の理解②	・「見える」ということを理解する ・弱視の見えにくさを学ぶ ・盲重複障害について学ぶ 【通信課題】 テキストを読みながら課題学習を行う。	1時間

2 面接指導

面接指導の講義・演習

科目（項目）名	内 容（シラバス）	研修時間
2-(1) 障がい者（児）の心理②	・障がいの受容の仕方や家族の心理を理解する。 ・視覚障がい者の人間関係を理解する。 【座学講義】 対面にて質疑応答を交えながら行う。	1 時間
(1) 場面別基本技能	・外出先でのケースに必要な技術を修得する。 ・買い物や窓口、金銭の対応 ・公共交通機関の乗降 ・悪天時 【演習】 ・受講生の履修度にあわせながら指導する	3時間

	・ 演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。	
(2) 場面別応用技能	・ 各訪問先での対応を修得する。 ・ 病院・式典・冠婚葬祭・盲導犬ユーザーへの対応 【演習】 ・ 受講生の履修度にあわせながら指導する ・ 演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。	3時間
(3) 交通機関の利用	・ オリエンテーション 目的・コース説明等概要を伝える ・ 実際の公共交通機関を利用して技術の修得をする。 【演習】 ・ 受講生の履修度にあわせながら指導する ・ 演習の進捗度合いを加味しながら評価票の項目について実技評価を行う。	4時間

注 「添削指導の進め方」には、例えば、指導の回数、回答の提出期限、評価方法、認定基準、認定基準に満たない受講者に対する対応、質問に対する回答方法等を記載すること。

同行援護従業者養成研修日程表【一般課程】

1日目 10:00～16:10 (5時間)

10:00～12:00	講義	2時間	(2)同行援護の制度と従業者の業務
13:00～16:10	演習	3時間	(1)基本技能

2日目 10:00～16:10 (5時間)

10:00～11:00	演習	1時間	(1)基本技能
11:00～12:00	演習	1時間	(2)応用技能
13:00～16:10	演習	3時間	(2)応用技能

同行援護従業者養成研修日程表【応用課程】

1日目 10:00～16:40 (5.5時間)

10:00～11:00	講義	1時間	(2)障がい者（児）の心理
11:00～12:00	演習	1時間	(1)場面別基本技能
13:00～15:00	演習	2時間	(1)場面別基本技能
15:10～16:40	演習	1.5時間	(2)場面別基応用技能

2日目 10:00～16:40 (5.5時間)

10:00～11:30	演習	1.5時間	(2)場面別応用技能
11:30～12:00	演習	0.5時間	(3)交通機関の利用
13:00～16:40	演習	3.5時間	(3)交通機関の利用

添付 3 号様式

講 師 一 覧（一般課程）

土屋ケアカレッジ札幌教室
事業所の所在地 北海道札幌市白石区
東札幌二条 5 丁目 7-8
3D コート 3A

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考	略歴
1	松田 正良	・視覚障がい者（児） の福祉サービス・同行 援護の制度と従業者 の業務・障がい者（児） の心理①・情報支援 と情報提供・代筆・代 読の基礎知識・同行援 護の基礎知識・基本技 能・応用技能	介護福祉 士 同行援護 従業者養 成研修応 用課程	兼任	添削責 任者	H27.7～R1.7 キャリアフィッ ト ケアサービス株 式会社 H30.11～現在 新さっぽろ福祉 カレッジ R4.5～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッ ジ
2	大谷 るり	・同行援護の制度と従 業者の業務・障がい者 （児）の心理①・情報 支援と情報提供・代筆 ・代読の基礎知識・同 行援護の基礎知識・基 本技能・応用技能	介護福祉 士 視覚障が い者移動 介護従業 者養成研 修課程	兼任		H27.4～現在 大原医療福祉専 門学校 H27.11～現在 北海少年院 H30.11～現在 アイスマイル研 修センター R4.10～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッ ジ
3	田中真智子	・同行援護の制度と従 業者の業務・障がい者	介護福祉 士	兼任		H23.4～現在 大原医療福祉専

		(児)の心理①・情報支援と情報提供・代筆・代読の基礎知識・同行援護の基礎知識・基本技能	同行援護従業者養成研修応用課程			門学校 R1.6～現在 北海少年院 R4.10～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ
4	辻百合香	・障害・疾病の理解① ・障がい者(児)の心理①(応用課程)	正看護師	兼任		2019年8月～現在 有限会社ホットラインワールド 2019年10月～現在 企業主導型保育園ぶれおね 2022年9月～現在 紫明女子学院 2022年6月～現在 株式会社土屋
5	松浦詠子	・障害・疾病の理解① ・障がい者(児)の心理①(応用課程)	正看護師	兼任		2022年5月～2023年3月 北海道医療大学 2023年3月～現在 株式会社土屋
6	美濃陽介	・障害・疾病の理解① ・障がい者(児)の心理①(応用課程)	正看護師	兼任		2021年4月～2023年3月 秀明大学

						2023 年 4 月～現在 日本医療大学
						2023 年 3 月～現在 株式会社土屋
7	三原清美	・障害・疾病の理解① ・障がい者（児）の心理①（応用課程）	正看護師	兼任	添削責任者	2004 年 5 月～2019 年 12 月 北海道総合住宅ケア事業団 2022 年 9 月～現在 あずみ福祉カレッジ 2023 年 3 月～現在 株式会社土屋

注 1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付３号様式

講 師 一 覧（応用課程）

土屋ケアカレッジ札幌教室
事業所の所在地 北海道札幌市白石区
東札幌二条５丁目 7-8
3Dコート3A

講師調書 番号	氏名	担当科目（項目）	資格名	専兼別	備考	略歴
1	松田 正良	・障がい者（児）の心理② ・場面別 基本技能・場面別応用 技能・交通機関の利用	介護福祉士 同行援護 従業者養成 研修応 用課程	兼任	添削責任者	H27.7～R1.7 キャリアフィット ケアサービス株式会社 H30.11～現在 新さっぽろ福祉 カレッジ R4.5～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ
2	大谷 るり	・障がい者（児）の心理② ・場面別 基本技能・場面別応用 技能・交通機関の利用	介護福祉士 視覚障がい者移動 介護従業者養成 研修課程	兼任		H27.4～現在 大原医療福祉専門 学校 H27.11～現在 北海少年院 H30.11～現在 アイスマイル研 修センター R4.10～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ
		・障がい者（児）の心理②	介護福祉士			H23.4～現在

3	田中真智子	理② ・場面別 基本技能・場面別応用 技能・交通機関の利用	士 同行援護 従業者養 成研修応 用課程	兼任		大原医療福祉専門学校 R1.6～現在 北海少年院 R4.10～現在 株式会社土屋 土屋ケアカレッジ
4	辻百合香	・障害・疾病の理解② ・障がい者（児）の心理②	正看護師	兼任		2019年8月～現在 有限会社ホット ラインワールド 2019年10月～現在 企業主導型保育 園ぶれおね 2022年9月～現在 紫明女子学院 2022年6月～現在 株式会社土屋
5	松浦詠子	・障害・疾病の理解② ・障がい者（児）の心理②	正看護師	兼任		2022年5月～ 2023年3月 北海道医療大学 2023年3月～現在 株式会社土屋
6	美濃陽介	・障害・疾病の理解② ・障がい者（児）の心理②	正看護師	兼任		2021年4月～ 2023年3月 秀明大学

						2023 年 4 月～現在 日本医療大学
						2023 年 3 月～現在 株式会社土屋
7	三原清美	・障害・疾病の理解② ・障がい者（児）の心理②	正看護師	兼任	添削責任者	2004 年 5 月～ 2019 年 12 月 北海道総合住宅 ケア事業団 2022 年 9 月～現在 あずみ福祉カレッジ 2023 年 3 月～現在 株式会社土屋

注 1 講義及び演習を担当する者について記載すること。

2 講義を通信で行う場合の添削責任者及び面接指導者についても記載し、「備考」にその旨記載すること。

添付 3 号様式

実技演習使用備品等一覧

事業者名 土屋ケアカレッジ札幌教室
 研修課程 同行援護従業者養成研修

備品名	台数	所有 / レンタル
ベッド	2	<u>所有</u> ・ レンタル ・ その他 ()
車いす	2	<u>所有</u> ・ レンタル ・ その他 ()
つ え	2	<u>所有</u> ・ レンタル ・ その他 ()
		所有 ・ レンタル ・ その他 ()
(その他) アイマスク	適宜	